

## 「だろう」の意味

柏木 成章

【キーワード】 「だろう」 主体 距離 根拠 辞

### 1

助動詞「だろう」は、いわゆる辞の連続において助動詞群の末尾の位置を占め、「か」に始まる終助詞群<sup>(1)</sup>に接して、いわば一種の「境界」的な領域を形成する語である。ここに於ける問題は余りにも多く、直接の言及を省けない重要な対立もまた二、三に止まらない。ある意味で、「だろう」のとらえ方こそが、助詞・助動詞を中心とする日本語文法研究上のキー・ポイントだと言えるであろう。本稿では以上のような立場から、可能な限りの今後の統一的展開を期しつつ、また一方、可能な限りの簡明直截な把握を試みたい。関連して言及すべき多くの点の精査はすべて今後に譲らざるを得ないし、以下提起する拙説自体も、また全く洗練を経たものではないが、一つの考え方として御理解頂ければ幸いである。

### 2

「だろう」とは何か。その用法は「推量」・「確認要求」・「疑念」(「か」を付して)などと称される。<sup>(2)</sup> とりあえず、前二者の「推量」と「確認要求」の両用法を同時に有する点が、他のいわゆる「推量」の助動詞(「そうだ」・「ようだ」・「らしい」等)との顕著な差異として、また「だろう」の本質に関わる点として注目されよう。「だろう」は一方、上掲の「そうだ」以下と異なり、その「推量」の根拠として眼前の状況・様子等の所与を要しない点もまた注意される<sup>(3)</sup>。この点が先の二用法を成立させている契機と表裏の如く関連しているであろうことはたやすく見て取れよう。本稿ではまず、最低限、以上の点を確認した上で、「だろう」の本質を以下のようにとらえる説を提起したい。すなわち、「現認」・「確信」等を根拠とする<sup>(4)</sup>という「確言」の形式に対し、「～するだろう」・「～しないだろう」・「～しただろう」等の「だろう」が付加される形式は、以上「確言」に対する「距離」そのものを示すものとする。換言すれば、「だろう」は、

「確言」に付加され、純粹の「距離」  
をその「内容」に対して与える形式

であると考えられる。以下、上述の定義について説明する形で稿を進めたい。<sup>6)</sup>

### 3

「だろう」とは「距離」を与える形式である。これはどういうことか。

いわゆる「る」形は、逆に、全く「距離」を有さない形式(=「距離」が「零」の)と考えられる。ここに於いては、主体は文(=発話)の内容と一体化し、その間に何らの阻隔もない。これらの状態を「現認」・「確信」等と言われるのであろう。「だろう」はこれに対し、そうでない(=「距離」が「零」でない)状態を示す。すなわちここに於いては、主体と文の内容の間には「へだたり」があり、主体はそれが必ずしもその通りであるとは信じ(認め)ていないのである。その内容は一応、そのように判断される(「彼は二時に来る」)が、それがくつがえる余地が認められる(「彼は二時に来るだろう」)とするのである。このように主体と文の内容との間に存する阻隔が「距離」であり、「だろう」は純粹の(他に根拠を持たない)「距離」自体を示すのであろう。察せられる如く、他の確言に於ける助動詞類等もまた、各々の性格に於いて各種の「距離」を示すものと考えられる<sup>6)</sup>。たとえば、「ない」は「否定」という(「肯定」自体を「距離」の根拠とする)仕方に於いて、「た」は「過去・完了」という(「既存」を「距離」の根拠とする)仕方に於いてとらえられるのであろう。「だろう」がしかし、これらと異なるのは、そこに何らの「事態」的根拠が存することなく、純粹の「距離」自体が示される点である。逆に言えば、このような状態こそがいうところの「推量」なのであり、「現認」・「確信」自体を純粹に否定=限定した状態なのである。「だろう」の用法の一つとして「推量」が現れうる所以は、まず上のように説かれよう。では「だろう」のもう一つの用法=「確認要求」はいかにして現れ得るのであろうか。

先に述べたように、「だろう」の「推量」の用法は、文の内容自体と主体の間の「距離」を示すものであった。では「確認要求」の「だろう」は何と何との「距離」を示すのであろうか。この答えは、「他者」(=「聞き手」)の心中と「自己」(=「主体」)との「距離」というものである。すなわち、先の定義を補足しつつ言い換えると、

「だろう」の「推量」の用法は、文の内容と主体(=「話し手」)との間の「距離」を示し、その「確認要求」の用法は、「文の内容」自体に対する「距離」ではなく、それがそのようなものとして存在している(と考えられる)「他者」(=「聞き手」)の心中と「自己」(=「主体」)との間の「距離」を示す。

と述べることができよう。以下再び、上記について若干の説明を加えたい。

以上の考え方の前提は、「だろう」の「確認要求」の用法とは、「話し手」が「聞き手」の心中を慮り、そこに存在していると思しい文の内容について、はたしてその通りと認められるか否かを相手に問い質すものと考えるところにある。すなわち、相手が必ずしも知らない、乃至知っているとは正当に考えられない内容について、任意に「だろう」を以て「確認要求」を行うことはできないということである。したがって、「だって私ってもう40

歳でしよう？」と、自己の年齢を確実に知っているとは考えられない相手にこの用法を用いることは不適切であり、誤りである。現実の会話では勿論よく起こることとはいえ、当の「聞き手」はいわばギョッとして相手の言を受け止めていることだろう。この用法と好対照をなすのは、「～じゃない？」を用いる「確認要求」であろう。これは「だろう」に於けるそれと正反対に、「話し手」の心中に既に存する、そしてそう認められるべきだと考えられる文の内容について、それがその通りと認められるか否かを相手（＝「聞き手」）に問うという性質のものだと考えられる。「おう、今日は早いじゃない」と飲み屋で顔見知りにかける場合「今日はあんたは（来るのが）早い」と話し手が考えることにつき、その言い分が当然当の相手に認められるだろうと予期・期待して発話されているのである。（この場合、「今日は早いだろう！」と言え、ば、「今日はオレは来るのが早い、そうだろう？」の意となり、まさに正反対の文意とならざるを得ないだろう。）

さて上述、「推量」・「確認要求」の両用法が（各々異なった仕方での）「距離」に基づいて成立するという点につき、「だろう」をめぐる各種の対立への言及を含め、以下さらに詳しく検討することとしたい。

## 4

そもそも、上述両用法が「だろう」においてともども成立するということは、拙説の「距離」の概念を以てすれば、矛盾なく説かれうるであろう。何となれば、「距離」の概念はそれ自体、「何」と「何」との、乃至、どの方向への、という点に関与せず、まずもってそこに「距離」が存すればよいのであるから、用法としてはたとえ上述のように二分され得ても、また、まま紛らわしい、乃至いずれともとれる「だろう」があり得ても不思議はない。相手の買った何かの品物を提示されて、「これは五百円だろう」と言う場合、まさに「推量」とも「確認要求」とも即断できない。勿論、これに上昇調イントネーションが加えられれば（「これは五百円だろう？」）、「推量」には当らなくなろうが、「確認要求」は別に下降調イントネーションを排するものではない。これらの現象は、「距離」の概念による拙説を以てすれば、その「方向」（＝文内容自体か、他者の心中かの）選択の任意性という性格から自ずから導出されるべきものとして受容し得るであろう。またここに於いて、「推量」や「確認要求」の性格自体をより深く把握することも可能であると考えられる。

「だろう」に於ける「推量」は、「そうだ」・「ようだ」・「らしい」のようなある種の根拠を有さないことは先に述べたが、更に考えると、それは、「ひょっとしたら彼は来ないだろう」・「方が一彼が来るだろう」のような文が不適であるところから示唆されるように、いわば最低限に文の「確信」性を否定＝限定するような性格を示している。これらの文は文末を「かもしれない」に変えると（「ひょっとしたら彼は来ないかもしれない」等）適となることから、逆に、「かもしれない」という文末形式は最少限の事態生起の可能性を留保する性質を有すると考えられるという対照が見て取れよう。「だろう」による推量はしたがって、むしろ、「きっと彼は来るだろう」・「確かにうまくいくだろう」のような種類の副詞等との共起を可能たらしめるような、それが少なくとも「確言」ではな

いという性質を文に付与するという、見ようによっては若干「消極的」なものであると言えよう。ここから考えると、「確認要求」に於ける「距離」も、実は、それが少なくとも「自己自身」ではない、とする最低限の「距離」を設定するものに過ぎないのではないかと疑われる。実際、「だろう」による確認要求はそれ自体一種の慣れ慣れしい語法であるのであり、この「だろう」を用いる箇所に於いてスピーチ・レベルの変化が起こり、(基本的に)「だ」体で進行してきた談話=会話が「でしょう」に置き換えられる現象が発生しても何の奇もない。<sup>7)</sup> 主体はここで、ある場合「だろう」を用いて慣れ慣れしく他者の心中に踏み込むことにためらいを覚え、せめてこれを「です体」に置き換えようとするのであろうからである。(なお、「～じゃない?」に於いて同様の契機に対応せんとするのが新語法「～じゃないですか」であろうか。なおこの両者のニュアンスの差もまた「だろう」と「～じゃない?」の違いから導れ得るであろう。)

## 5

「だろう」と顕著な対立をなす助動詞は「う」・「よう」である。この両者は、現代語において次のような対立を示す。

- (1)「う」・「よう」は「意向形」等と称される如く、話し手の意思、乃至聞き手をも含めた「われわれ」の意思=「勧誘」を示す用法を有する。「だろう」にはこの用法はない。
- (2)「う」・「よう」の「推量」の用法は、「次のような方法が考えられよう」のように全く文章語的であり、口頭=会話表現においては専ら「こういう方法が考えられるだろう」のように「だろう」が用いられる<sup>8)</sup>。以下では、「帰ろうとする」「君ともあろう男がねえ」等の用法を慣用的・連語的なものとして考察の範囲外とし、上に挙げた二点について「だろう」と「う」・「よう」の対立を考えてみたい。

いったい、「む」の一方の後裔としての「う」・「よう」が、「彼は明日来るだろう」と「僕は明日行こう」のように、ともども古文では「む」であるべきはずのところを分担して示す<sup>9)</sup>のはいいとして、その「意志」がなにゆえ純粹の自己のみならず、「われわれ」としてであってともかくも)他者をも含み得るのであろうか。これは一種の「自(己)」の「拡張」ではないのか。ここに於いて「他者」であるべき一部の存在は、広義の「自(己)」の中に包摂され、「われ=われ」という形の「自」となるものと考えられる。「じゃ、2時に帰ろう」が純粹に話者一人のことを述べているのか、聞き手を含めて「一緒に」の意なのか字面上は判別がつかないのは、上記によってもたらされる現象であろう。ここに於いて、「よい子のみなさん、早くおうちに帰りましょう」と街頭のスピーカーからもたらされる定時の放送の声のように、はなはだ擬制的に感じられる「われ=われ」であっても、「う」・「よう」はそれを許容するかのようである。これら「う」・「よう」の「意志」乃至「意向」の性質は、これを「る」形による断言と比べた場合、より分明になるであろう。すなわち、「もしあんたがそんな提案したら、つぶすよ」という「る」形を、「つぶそう」と置き換えることはできない。(それには「あんたが」でなく「あいつが」ともなっていないければなるまい。)<sup>10)</sup> 「る」形もこの場合、明らかに「意志」を背景としている。

しかし、「う」・「よう」で示されるそれが、いわば相手の広い意味での「承認」の下に示されるかの如くなのと異なり、これは正面から相手を否定する底のものである。先に述べたように、「う」・「よう」が「勧誘」をも示すほど「自己」を「拡張」できるということは、ここから見ると、その「他者」に対する「反一他者」としての純粹の「自己」性を弱化せしめ、その「自己」が一種の「融和」的なものとなる結果を招来せしめ、よって以て類似の用法の「る」形との差異を現象させているものの如く考えられる。<sup>90</sup>（なお、終助詞「よ」が「う」・「よう」に付くと必ず「勧誘」となり、話者一人の「意向」をば示し得ない点も興味深い。終助詞の一般理論はこのような点をも勿論説明できなければなるまい。）

## 6

「だろう」は上述のように「意志」を示し得ず、この意味で「う」・「よう」と区別される「推量」を示すが、さらに「だろう」の特質を知るためには、少なくとも、「～と思う」・「～に違いない」・「～に決まっている」等の文末形式と対比する必要がある。このうち、「～と思う」という形式は、心中思惟＝内言をあえて外言化して引用・発表する形式と思しく、「それでは本日はこれを提案したいと申します」のような、「だろう」（にも「う」・「よう」）にも置き換ええぬ用法を有して一つの分担＝対立を形成しているもの<sup>91</sup>と考えられ、また「～に違いない」の類は、たとえば「～はずだ」と同じく、「確かにそうだ」と述べたいがそれが「未確認」であることを付加して示すものとして、「そんなところでいきなり声をかければだれしもギョッとして逃げだすだろう」と「いきなり声をかければだれしもギョッとして逃げだすに違いない」（及び、「そんなところでいきなり声をかければだれしもギョッとして逃げだす。」）とのニュアンスの差異を生ぜしめるだろう。以上の諸形式と「だろう」との詳しい対立については本稿の及ばぬところとして、次の機会を待ちたい。以下ではこれまで論じ残した、「だろう」（に「か」を付す）の「疑念」の用法に言及し、拙論を終えることとしたい。

これもまた、先の5で言及した「よ」と同じく、「か」が付される以上、終助詞の一般理論の一課題でもある。いったい、「これは論文だろうか」と言うとき、そのイントネーションは常に下降調であり、通例の「か」を用いる疑問文の如く（「これは本ですか？」）上昇調にならない。まさに、ゆえにこそ、「疑念」で、「質問」ではないかのようだが、では「これでいいでしょうか」との、（単なる）「疑念」（のはずのもの）が、なぜ厳然とコミュニケーション上の機能を持ち得、（そもそも「です」体になり得、）相手の反応を促し求め得るのであろうか。

「こんなことでうまく行くだらうか」とわれわれは一人呟き得る。これはなるほど、純粹の「疑念」と思しい。イントネーションが下降調であることも、相手を想定しない発話であるという特徴に沿っているようである。（そもそも、「か」自体は決して「質問」を構成する要素ではないであろう。「これ、本？」（上昇調）「お金、まだありますか？」（同左）のように、単に上昇調イントネーションを以て質問の用に足り、「か」が必ずなければならぬ必然性はないからである。勿論、「これは本ですか？」のように、「か」を付さなけ

れば「質問」の体をなさないような場合も存する。しかしこの場合の方がむしろ例外なのだろう。「これは本だか？」のような「だ」と「か」の共起は許されない。「これは本か？」乃至「これは本？」は可。）ここでの「ですか？」は、「これは本です？」（上昇調）が「これは本だ？」（上昇調）を連想せしめ、その丁寧形のように働いて後者の不自然さを継承・体现せざるを得ないのを避けるためと、一方逆に、丁寧形として「だ」から遠ざかり、その「か」の共起を許さぬ断定的性格を社交的に融和するという契機において「か」の接続が許されるのであろう。要するにこれは、「だ」であるから「です」とは言えず、一方、「だ」でないから「ですか」と言えるということになり、一見矛盾するかのような語法であると考えられるが、このような特殊なケースを除き、むしろ「質問」機能を一般に実態的に担うのは一種の「零記号」の「辞」としての上昇調イントネーションであると考えられる。（上昇調イントネーションの機能が「質問」に限られると言うわけではない。「ヒミツの洞穴、教えるね」における上昇調の「ね」はまさか「質問」とは限るまい。これまた終助詞の一般理論に含まれざるを得まいが、「か」・「よ」・「ね」等に顕著な上昇調・下降調イントネーション（勿論この二類型に止まらず、さらにより細かい類型化も可能であろう）の本質解明が必要であろう。）

さて下降調イントネーションが一般に「か」については相手を想定しないものとするとして、では「か」自体は何を表すものなのであろうか。「か」は、断定前の、「候補」内容を示すのではないか。「これは本だ。」は「断定」である。「これは本か。」（下降調）は、たとえば誰かが「これは本だよ」ととでも言うのを聞いて、「ふうん、これは本か。」というなづきとして現れ得るのであろう。「そうだ」と「そうか」の違い、急に友人が現れて、「何だ、君か」と言うとき等、「か」は「だ」を用いるに及ばぬ、即時即時の暫定的判断のために重用される。この「か」の性質により、「AかB（か）」のような用法と、「あしたは見えますか？」のような用法、並びに「これでいいのだろうか」のような用法が全て成立し得るのであろう。

「疑念」はこの意味で「不確定」の内容を相手を要さず述べるものと考えられるが、これが丁寧形（「でしょうか」）をとり得、かつ一種の「問い」として機能できるという逆説めいた現象は、談話＝会話＝対話におけるその参加者（「話し手」及び「聞き手」）の「参加構造」とでも称すべきものを想定することによって理解されよう。すなわち、会話は一般に（両）者（「話し手」及び「聞き手」）の互いに相手に向けた発話の交換の連続として考えられるが、必ずしもそこにおける全ての発話がそのような性格を帯びるのではなく、上記一般的な場合の発話のやりとりのあり方が「対行」とでも称されるなら、「平行」とでも称されるべき、それ自体は一人言の類の形式の発話でも、その場の相手がそれに自ら関与しそれを（その場でわざわざ発されたのであるから）ある意味で一つの「問題」＝（自己の解くべき）「課題」として積極的に受けとめ処理（＝反応）するという構造＝前提＝あり方が存在しているが故に、「疑念」の「だろうか」が（その構造を予測＝期待して）丁寧形にもなり得、一方、下降調のまま発話され得るのではなからうか。この意味では「だろうか」は通常の疑問文ではないものとして扱われざるを得ないであろうと考えられる。

以上、余りにも徹底的な骨組みだけの議論に終始し、各論点には必要最低限の論及以外

ほとんど手が広げられぬまま、辛うじて拙論による「だろろう」のとらえ方の大方向のみを提示するに止まった点は遺憾ではあるが、本稿が「距離」の概念による「だろろう」の用法の基礎的・統一的把握とそれを取り巻く各種対立の様相の一端を窺い、ここに於いていかなる論点がいかなる視点の下に現れ得るかを若干なりとも述べ得ていれば幸いである。本稿の説に拠ったとしても、今後整備・検討されるべき点は余りに多い。機会を求め努めたいと考える次第である。

## 注

- (1) 「終助詞論」、拙稿、「大東文化大学紀要」第39号〈人文科学〉、2001年3月。
- (2) 「現代日本語における「だろろう」について」、大島資生、「東京大学留学生センター紀要」第12号、2002年3月。ただし「確認」を「確認要求」とした。
- (3) 「そうだ」・「ようだ」・「らしい」、拙稿、「別科論集」第3号、大東文化大学別科日本語研修課程、2000年3月。ただし、「彼は泣いているだろろう」（眼前の人物の様子を見て）は不可（「の」を入れれば可）として、眼前のある事物を見て「これは本だろろう」は可であるから、このような場合をも排するものではない。
- (4) 『日本語の文法3 モダリティ』森山卓郎・仁田義雄・工藤浩編、岩波書店 所収「2 認識のモダリティとその周辺」、益岡隆志、2000年6月。
- (5) 以下用例はすべて作例。ただし大体、現実の発話に基づいている。
- (6) 「「のだ」について」、拙稿、「語学教育フォーラム」第3号、大東文化大学教育研究所、1999年3月。
- (7) 「談話におけるダロウ・デショウの選択基準」、中北美千子、「日本語教育」第107号、2000年10月。
- (8) 勿論、「まい」に似て、「そんなこともあったらろう」のような発話が口頭であり得ること自体を否定するものではない。
- (9) 拙稿「距離」の観点から言えば、「だろろう」は事態から主体がいれば後退＝分離して「距離」を形成し、（従って「意志」を示し得ず、）逆に「う」・「よう」は主体＝自己の一種の拡大に伴って主体がその内部に含む「意志」を外側に押しやり、よって以て「自己」との「距離」を形成するもののように考えられる。要するに、進行方向を互いに逆とする主体の「運動」の帰結として、これらの「む」からの形成が理解されよう。
- (10) 大体、さもなくば、「じゃあ、この件は私が処理しましょうか？」などと自己の「意志」に関して相手の許可を求めるようなこと自体が不可能であろう。
- (11) 「今回の御措置は大変有難いと思います」も同様の契機を有そう。「～と思う」と「だろろう」の分担＝使い分けについてはなお考えてみたい。